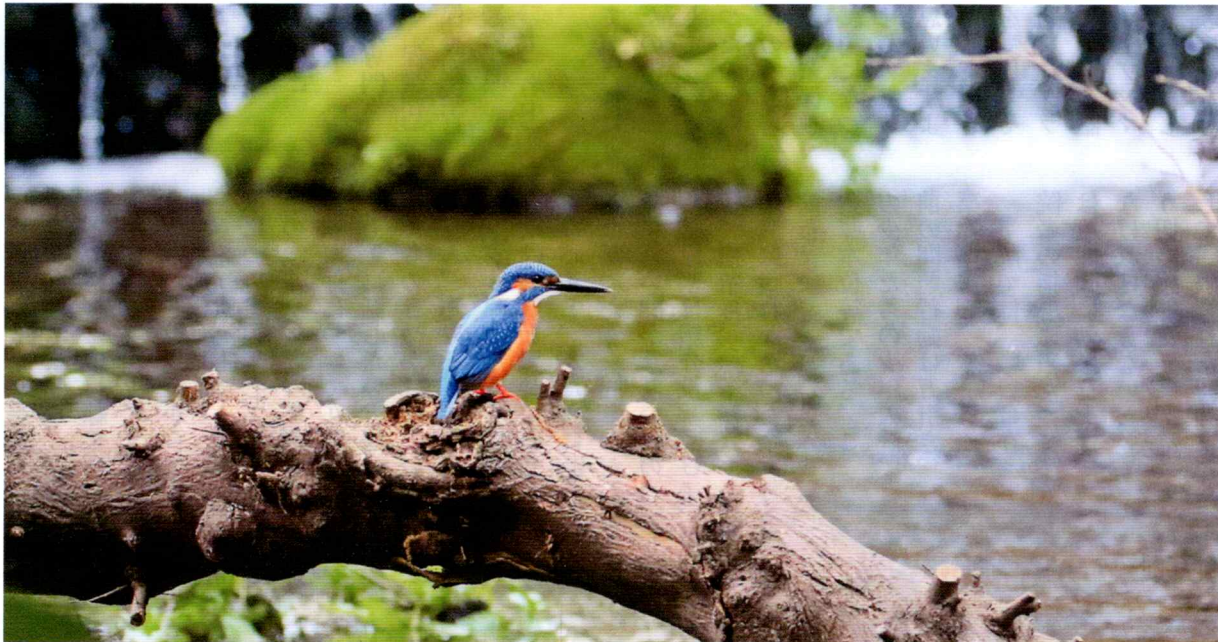




保護司会報

令和6年3月31日発行 北多摩北地区保護司会
発行責任者 会長 高日孝子

沢頭のカワセミ



保護司専用ホームページ(はあと)導入後について

北多摩北地区保護司会 副会長 山下 勝幸

令和三年政府のICTを使った働き方改革は更生保護のデジタル化で、業務の効率化軽減化を狙った導入です。

多くの保護司から見ると従来の業務は手作業。これで改善できると期待し歓迎して二年がたちました。

保護司の要望したことは、①保護観察報告書や連絡書類のデジタル化とデータ送信、受信 ②観察所や保護司間のメッセージボードの活用、一斉送信相互連絡 ③連絡書類や研修資料のデジタル化によるペーパーレス化と書類の整理管理

これらをいつでも検索でき活用できること。

現状の活用はどうか、聞き取り調査しますと「慣れてきて、報告書もメッセージも時間と手間を軽減出来てよかった」と好評の保護司さんがいる反面、「とり合えず登録したが、活用していない。今更ICTを習うなんてできない。現状の方法でやっていく」「セキュリティが煩雑で楽にならない」といった理由で、活用していない保護司さんがいる。このままではほとんど活用する方と活用しない方に二極分化してしまう。

ホームページ『はあと』は保護司の大半の方が加入しないことには本来の活用はできない。

確かに、現状の運用で改善しないといけない点はいくつもありま。本庁の担当者が一つ一つ改善に努めています。ICT推進サポートスタッフの方、多くの保護司さんからいろいろ話を聞き、意見も問題点も受け止めてください。

OAは苦手だ、パソコンなんて今更できないと登録もしていない保護司の方、とりあえずチャレンジしてください。今だったら失敗やわからないことがあっても恥ずかしいことはありません。どんどんトライしてみんなで盛り上げていきましょう。

**令和五年度
北多摩北地区保護司会
全体研修**
小平分區 下村 咲子

令和五年十一月七日（火）

「保護司のお仕事

「ルフィ君って何者？」

特殊詐欺の少年たち」

講師 大島 靖浩 氏

（前新潟少年学院統括専門官

現燕市市議 保護司）

小嶋 忠志 統括保護観察官

大竹 桃子 保護観察官

出席者 七十六名（百二十一名中）

保護司のお仕事として、皆様
アンケートをお願いしたのは、三
年未満の方への質問として

● どうして保護司になったの

● 何故、保護司を受けたの

地域に貢献できればと先輩保護
司からの一本づりで保護司になっ
た方もいるかもしれません。でも、
犯罪をした人、怖いと思いますよ
ね。観察官や私は仕事として向き
合いますが、まず研修を受け、そ
していきなり専門的処遇プログラ
ムの話。もう少し素人に、解る話
をしてほしいと思う中オープンマ
インドになれない場所と思つてし
まう。先輩保護司と経験の少ない

保護司との中で本音を聞くことが
できるのかと思ひ皆様にアンケ
ートをお願いしました。保護司の皆
様と観察官との目線を同じくして
困っている現状をどう対応してい
きたいかと思つたからです。

実は市原学園にいた頃、特殊詐
欺について担当していたので、最
近の「ルフィ君って何者？」特殊
詐欺事件について在職中のデータ
をもとに話したいと思います。少
年たちのきつかけはというと、ま
ず友人、知人そして不良集団関係
インターネットからでした。特殊

詐欺は悪いと解つていても、グレ
ーなバイト、友だちに誘われて断
れなかった、一回きりだからと自
分に言い聞かせ誘いにのつてしま
う。役割は紹介役、受け子、出し
子、指示役、現金運び、見張り。

動機は断れなかつた金
欲しさ、だまされた、
興味本位等である。こ
の少年たちの少年入院
前の問題行動は万引き、
薬物傷害等。

学院では、職員は在
院者の指導に当たつて
は短期間に効果を上げ
なければならぬとい
う切迫感と責任感。そ
して、限られた時間と



職員数の中、各種教育活動を展開
しなければならぬということに
困難を感じます。在院者の中には
「もう、絶対に非行はしません！」
という表面的・過度の施設適応的
な発言をする者も少なくありませ
ん。そこで、出院後再非行をしな
いための具体的な対応策を在院者
自身の認知にフォーカスし、適応
的思考に変化させるための認知行
動療法を活用します。職員と在院
者とのグループワークを通して職
員は被害者心情を理解させること
には困難を感じています。被害者
との面識の有無について調査した
ところ、七十八％が面識はないと
回答。安心安全の生活環境下での
心のケアと自尊感情の向上そして
被害者感情の理解のバランスをと
ることに苦勞します。ここに特殊

詐欺に加担した少年
の声を紹介します。
「ボクは大丈夫と思
つても、一度話にの
つたら、一度足を入
れたら終わり。また、
誘いがくるかもしれ
ないという恐怖。詐
欺なんて日本の国か
ら、なくなるように
と言いたい」

保護司の皆様を保

護観察の面接の様子等を聞いてみ
ました。五年以上の経験者は対象
者からいろいろなことを教わると
いう感じで会つていた。楽しもう
という思いだった。後少し、頑張
ろうと「毎回、お話を聞かせてね、
何かあつたら教えてね」という感
じで会つていた。「初めての面接
の時にどうして覚醒剤をやつてし
まつたの？」と聞いたら、「先生よ、
あんた覚醒剤やつたことがあるの
かよ。やつてみれば解るよ」と言
われた。薬物事犯の難しさを感じ
ました」

薬物は使いたい自分と使わない
自分、たつた一gの覚醒剤と自分
の人生を天秤にかけている。使
いたくなる理由は何かを知るため
に対象者と向き合つて心を開かせる
ことの難しさ。対象者が自分の居
場所、自己肯定感を得られる場は
セーフィティネットであると思つ
ています。

その後、小嶋統括観察官、大竹
観察官に質問があり丁寧にお答え
いただきました。

最後に大島氏から「保護司は素
人がよくつて素人がいい！知つた
かぶりはいらぬ、ちよつと教え
てね、でも、境界線は知ること。」
と締めていただきました。

コロナ禍後の特色ある分区保護司活動

清瀬分区

社会を明るくする運動 継続の契機

岩本 重雄

四月に先を見据えて、清瀬分区テーマを『継続と精選』にしました。五月にコロナ感染症が五類になった今年は、引き続き感染防止を意識することやコロナ禍の中、活動再開の為に整備した用品を有効活用することになりました。

まずは、年度当初の分区総会、社明推進委員会、各イベント等、新規購入の横断幕や幟を機会あるごとに設置し社明運動をアピールしました。

また、七月の強化月間では、四年ぶりに駅頭広報活動を実施しました。ブランクがあり、細かい点で調整不足もありましたが、事務局の多大な支援で短時間で進めることができました。熱中症対策や雷雨等の気候変動でこの時期に活動が適しているか今後検討を要します。

次に、ひまわりコンサートは、近年になく多くの来場者がいました。社明運動の趣旨をより分かりやすく伝える為、前年度の作文コ

ンテスト入選者に作文を壇上で読み上げてもらい大変良い評価を得ました。学校の働き方改革等、社会状況に応じた学校出演の方法をさらに改善していく必要があります。

九月初め締切の作文コンテストは、期間が短いのに関わらず、小中学校で七一二点の応募がありました。先人の努力が応募数として開花しました。継続しやすいように更なる手立てを考えていきます。合わせて、十月の清瀬市民祭りにも短時間ではありますが、横断幕と幟を持つて参加し、市民に社明運動の紹介をすることができました。

まとめに、保護司の高齢化と減少傾向。社会状況が変化していく中、それに応じて、社明運動の意義方法、時期を再確認し、取捨選択しつつ持続可能な運動にすることが肝要です。



東久留米分区

いわき・東久留米分区 意見交換会

栗原 健人

東久留米分区では令和五年十月十六・十七日に三年ぶりに管外宿泊研修を実施し、十三名にて福島県いわき市に訪問してきました。コロナ禍にて更生保護施設視察が叶わない中、知人がいわきの分区長に「合同の意見交換会を実施できないか」と打診したところ快く受け入れて頂き今回の企画が実現しました。

いわき市は福島県第一の人口を擁し、面積は東京二十三区の約二倍、いわき市を南北二つに分け十八の分区を組織。今回はいわき北地区保護司会第六分区十六名(当日は六名の参加)との事業を開催。保護観察、環境調整件数共に、北北と比較してもかなり少なく犯罪傾向の違いが見受けられました。また広域の地域をカバーするためいわき市には「駐在官事務所」なる観察官が常駐する分署が設置されており、地域保護司との密な連携に一役買っているとの事でした。

研修では、冒頭に分区毎に自己紹介、年間活動報告を行い意見交換を行いました。日々の活動について質疑やサポートセンターの状

況、新任保護司の確保について、分区の活性化について等々様々な意見を交わす事ができました。又研修にはいわきの担当主任官も同席され、後半では「簡易薬物検出検査」の体験を行いました。主任官より検査の目的、対象、その種類や実施場所等の説明後、実際にキットを用い二人一組にて実施。検査には一定の条件や、多くの課題がある事を理解する事が出来ました。

今回短い時間ではありましたが関東と東北地区の違いはあれど双方の抱える課題についてはおおよその共通点も多く見受けられ、地域を超えた情報交換、研鑽が図れた充実した研修であった事を報告とさせて頂きます。





2023年11月24日
西東京市社明実施委員会主催
講演会@コール田無

西東京分区分区活動 コロナ禍前に戻った分区分区活動

濱野 雅章

西東京分区分区では、各種会合の中止やリモート開催、社明関連事業なども中止を余儀なくされていたが、今年度「朝の挨拶運動」は、社明強調月間の七月に五日間、関係者、小中学生総数四、八〇〇人の参加で行うことができた。また、西東京市市民まつりの再開に応じ、社明ブースを設け、「輪投げ体験」「社明PRコーナーの設置」を行い、子どもたち約一、〇〇〇名の参加をいただいた。「社明講演会」についても、東京保護観察所の猪間次長、東京都保護司会連合会の野崎副会長に社明運動の意義・歴史・さまざまな地域の活動についてご講演いただけた。各種会合についても二〇二三年度は、総会、分区分会、研修会などそれぞれが皆コロナ禍以前に戻っている。研修

部では例年、一泊管外研修、一日管外研修を行っていたが、コロナ期間中は全く行うことができなかった。一泊管外研修については、本年も実施を見送ったが、一日管外研修は「アジア極東犯罪防止研修所」の視察研修を行い、保護司二十四名の参加にて実施できた。昨年までは「受賞者御祝い伝達式」という形で十二月分区分会後に簡単に行っていた忘年会も、本年は会場を移し、宴席にて受賞者の御祝い、懇親会を行った。

対象者との面接も、対面の面接ができずに、電話、メール、LINEなどの連絡を余儀なくされていたが、現在はコロナ前に戻って通常の面接が行われている。やはり、対面で行うことで、その表情や、リアクションなどしっかりと目でとらえることができ、情報が得られる。

あらゆる活動を制限されてきた訳であるが、従前に戻ることができ、うれしく思う。会合や、懇親会ができることで、保護司同士のコミュニケーション、特に新任保護司には情報収集や研修には計り知れないメリットが戻ってきた。コロナ禍の三年間。長い、苦しい時期であったが、再開に向けてもう一度地に足をつけ、いろいろな事業を振り返りながら、確実に進んでいくことが求められていると思う。

小平分区分区活動 コロナ禍後の活動の展望

森田 健次

三年以上コロナウイルスとお付き合いをしてきました。疫病の性質上やむを得ないことですが、この間、対面での人と人との直接的なつながりは避けるということに直面してきました。人と人との結びつきがますます希薄になってきたような気がしますが、これからは以前のように今まで以上に対面での結びつきを強固にする力が必要になるのではないのでしょうか。その実現のためにこれまで培ってきた知見や経験の復習と、回復のための予習の時間が必要とされます。各部の動きを見てみると、いくつかの点で変化の兆しを感じられます。

総務部では以前から行われていた保護司会活動全体のマニュアルが不定期で改定されてきましたが、コロナ禍を経てより充実した改訂版の発刊が期待されます。

研修部では分区分の保護司による、より専門性が生かされた研修が継続的に実施されるようになりまし。今後、問題に直面した時に効率的に対応出来るようなシステムが構築される方向に進むことが望まれます。



「第44号 ひまわり」

地域活動部では例年十月の市民祭りの日に行われていた啓発パレードが雨のために中止となりました。マスク姿が少なくなっていく中、コロナウイルスを多少とも克服出来た場となるはずでしたが、実施への思いはかないませんでした。準備万端整っていた中で中止は残念なことでした。広報部では「社会を明るくする運動」の一環として行っている市内の中学生を対象とした作文集『ひまわり』を発行してきましたが、その応募校に新たに私立中学校が二校加わりました。コロナ禍でも「社会を明るくする運動」期間中に保護司の学校訪問を実施してきましたが、その際に作文応募の要請などを行ってきた効果が表れた結果だと思われれます。

東村山分区

社明啓発活動と日帰り研修

第七十三回『社会を明るくする運動』啓発活動

～四年ぶりに中高生ボランティア参加～

黒羽 昭

新型コロナウイルス感染症が五月に五類感染症に移行され、社会の活動機運が高まる中、六月十三日に東村山市推進委員会が発足し、第七十三回『社会を明るくする運動』をスタートした。

七月七日の駅頭啓発活動には、四年振りに中学生ボランティア(引率教員を含む七十四名)が参加し、暑い中、声を掛けながら啓発用品の配布を延べ一二人で実施した。

中学生からは『ありがとう』と言われるととても嬉しい』や『良い経験になりました』などの感想があり、生徒たちには、えがたい体験になった。

十一月十一日・十二日には、第六十二回『東村山市民産業まつり』が行われ、四年振りに東村山高校と東村山西高校の生徒七名がボランティアとして、啓発活動に参加した。高校生の積極的な活動はとてさわやかで、市民の方々に好感をもって頂き、社明の思いを伝えることができた。



駅頭啓発活動(久米川駅南口)



東日本矯正医療・教育センター

四年ぶりの分区日帰り研修会

島田 道明

十二月十九日、分区保護司十一名が参加し、小平市の東京都薬用植物園と昭島市の東日本少年矯正医療・教育センターを訪問、見学する日帰り研修会を実施した。

〈東京都薬用植物園〉

中村主任研究員から園の概要、薬用植物の栽培、研究、また健康食品および違法ドラッグの指導、取り締まりに向けた植物鑑別の業務などについて講義を受けた。厳重に施錠された柵囲いのケシ・アサ試験区などを見学、発見の多いツアーになった。

〈東日本矯正医療・教育センター〉

関東医療少年院と神奈川医療少年院が統合し二〇一九年に設立された施設で、全体的に暖色系の外壁など明るく開放的な建物。石崎教育調査官から施設の基本構造、少年院と病院という二重の機能と法律の適用など多様な運営形態について説明を受けた。

その後、寮室、教室、体育館などの施設を見学。各々の特性に応じた矯正教育、身体・精神両面及び医療措置、および更生への生

活指導、社会復帰支援教育の推進とそれを担うスタッフの体制も含め、少年達の更生・社会復帰について心強い支援を目的の当たりにきて大いに感動した。

薬物乱用防止推進

東村山地区協議会に参加して

東村山分区 島崎 洋子

昨年七月、日大アメフト部の大麻事件は、アメフト部の廃部に至った。また、イベント会場で配られた大麻グミを食べた人たちが体調を崩し緊急搬送されて話題となった。知らぬ間に身近に薬物が迫っているのを感じて恐ろしい。

薬物乱用防止推進東村山地区協議会(以後、薬防協と表す)での警察署組織対策課職員によると「SNS上では、大麻は依存性ナシ」といったフェイクが流れていて、若者に抵抗感をなくさせている。今年二倍に増えている背景にはそれも影響している」との話であった。日頃疑問に思っていた「依存性や幻覚作用は同じなのに、海外で合法扱いするのは何故か」と尋ねてみた。すると『合法化された国ではもともと反社会勢力による大麻の売買が問題になっていた。大麻使用率の高い地域が存在し、大麻の売買によりそれらの反社会勢力に資金が流れていた。そのため、大麻を合法化して国が管

マイボトルで保護司会PRとSDG S活動への取り組み
更生ベンギンをデザインしたマイボトルを製作し、会議時のペットボトルでの飲み物提供を止めた。プラごみの削減を図り、SDG S活動にも取り組み、保護司活動のPRを推進する。(総務部)



理することで大麻関連の資金が反社会勢力に流れないようにした』との話であった。このような丁寧な説明があればフェイクや噂に簡単に乗らないのではないかと思つた。

私が担当の保護観察対象者も「大麻には害はない」と信じて手を出していた。薬物依存離脱指導で、教官から最新の事情やデータに基づいた説明をしてくれたことがためになったと記述している。これは薬物の危険性についての正しい情報が伝えられていないからである。「薬物乱用防止教室」は四つの小学校で実施されていた。しかし、中学校からの要請はここ数年ないので行っていないとのこと。薬防協の事業計画では小中学校生を対象としているにも関わらず、好奇心旺盛な中高校生に話す機会がないのは大変残念である。興味本位で思わぬ危険な道へ踏み入ってしまったように、啓発活動を進めたいの思いを強くしている。



東京都保護司会連合会ブロック別区内訳

第一ブロック	千代田	中央	港	新宿	島部
第二ブロック	文京	台東	北	荒川	
第三ブロック	品川	目黒	大田	世田谷	渋谷
第四ブロック	中野	杉並	豊島	板橋	練馬
第五ブロック	墨田	江東	足立	葛飾	江戸川
第六ブロック	西多摩	八王子	町田	日野・多摩・ 稲城	
第七ブロック	北多摩東	北多摩西	府中	調布・狛江	北多摩北

東京都保護司会連合会は都内を七つのブロックに分けて保護司会を組織している。地域の共通する課題に対して情報の共有と連携が図りやすい。ブロックの地区には市町村が分区として含まれているところもある。第七ブロックの北多摩北地区は小平市、西東京市、東村山市、清瀬市、東久留米市の五分区が一地区になっている。

**第七ブロック
保護司組織運営
連絡協議会**

東久留米分区 小山 弘

昨年度に続き対面による令和五年度第七ブロック保護司組織運営連絡協議会は十月二十六日(木)武蔵野市スイングホールに於いて、百二十名が出席して行なわれた。東京都保護司会連合会副会長大竹通夫氏より協議題「保護司の育成について」副題「新人保護司の在り方」の趣旨の説明があった。

五地区代表者が順次発表を行い、私たち北多摩北地区からは沢田早苗氏(東久留米分区)が地区の意見をまとめ、代表者として保護司十数年の経験を生かし左記の副題について発表した。

保護司育成の目的

一・新人保護司の育成
メンタリングプログラムの導入・有識者への配慮・情報交換の場の必要性

二・経験・知識の継承
複数担当制・経験豊かな主任官立会いの面接を増やす

三・研修の在り方
経験豊富な保護司から事例・経験談を聴く機会をつくり幅広いケースの経験を積む

三、研修の在り方
必修研修の参加を徹底・有意義な研修・時流に合った研修

質疑では、特に有職保護司への配慮で、有職保護司の活動の現状を踏まえた解決案の説明でした。詳細については、協議会結果報告書をご覧ください。



現状を踏まえた解決案の説明でした。詳細については、協議会結果報告書をご覧ください。

SSTワーシャルスキルトレーニング 研修
「コインマップ」
をやってみて

東村山分区研修部長 島田 道明

テーブル上のA4紙をはさんで二人が相対します。私たちにとっては対象者と保護司。一円玉、五百円玉、外国コイン等を用意しておきます。不思議なことに、これだけですばらしい人間関係の分析・改善ができます。

保護司から対象者に自分と関わりのある存在を思い浮かべて下さい、と促します。親・兄弟、親戚、友人、学校、サークル関係、仕事関係等、亡き人やペットでもいい。対象者には思いつくままに、最初の人にあたるコインを選ばせ用紙の選んだ位置に置かせます。

関係の強い人は大きなコインを割り振ることが多いですが、コインの選択にルールはありません。置いた人のことを対象者に尋ねます。誰でもか、どうい



う関係ですか、なぜそのコインを選んだのか等々。相手は具体的な人物のことを想定していますから質問されたことに内容のある答えができます。さらにこの会話が円滑に進む理由は、相手の顔を直接見ることなく下に置いた用紙とコインを見ながら会話が続けられることです。最初の人の話が済んだら、次に思い浮かぶ人をまた別のコインに割り当て、先に置いたコインとの位置・距離を考えながら用紙に置いてもらいます。なぜそんなのか等同様の質問をしてその人と自分との関係を語ってもらいます。そしてこれを三〇分、一時間と続けていきます。

研修会では隣り合った他分区の保護司さんと交互に役割を替えて実演しました。知らない者同士なのですが、問われるままに自分の周りの人間関係をかなり赤裸々に語るようになりました。自分でも思ってみなかつたほどに。

各種コインがたくさん用意してあり、これが単にチップのようなものでは面白くないでしょう。また、テ



令和五年度 新年会並びに受章祝賀会

ブルーにコインを直置きすること... 以上、九月二十一日清瀬市アミューホールにて、精神保健福祉社

一月十二日(金)午前十一時から、清瀬市生涯学習センターアミューホールにおいて、八十五名の参加を得て開催されました。

の清水有香氏、キャリアコンサルタントの宮井由起子氏を講師に開催された「SST(社会生活スキルトレーニング)研修・コインマップ」のご報告です。

受章者を代表して、中野良教さんが謝辞を述べていました。

渋谷桂司清瀬市長、生駒貴弘東京保護観察所長を始め構成五市、保護観察所、保護司会関係団体から十九名の来賓が臨席され、八名の方々より祝辞がありました。

清興では、ニューヨーク生まれの津軽三味線奏者、ザック・ブリッュさんの、お正月らしい曲の演奏を楽しみました。

集合写真撮影後の第二部は、村野裕一副会長の発声による乾杯で始まり、新型コロナウイルス防止による自粛以来、初めての歓談・会食を行うことができました。

会場は和やかな雰囲気にも包まれ、盛況のうちに、濱野雅章副会長の音頭による三本締めで、会はお開きとなりました。

瑞宝双光章を受章して



小平分区 久下 幸廣

令和五年度の叙勲に際しましては、かみならず瑞宝双光章の栄に浴し、誠に光栄なことと深く感謝しております。

十一月三日各新聞社に発表され、様々、関係国会議員、都知事、地元市長様からお祝いのメッセージ電報が次々と配達されてきました。授賞式典は、家内共々、祝い小雨模様の十日の大安日、法務省における伝達会場において拝受されました。その後、各省庁が用意されましたバスに乗車し、皇居へとお出向き「春秋の間」において天皇陛下より拝謁を賜りました。

お言葉に心より感謝感涙の思いでした。これもひとえに関係機関、北多摩北地区保護司会、各分区、小平分区の皆さまのご指導ご鞭撻の賜物と心より深く感謝いたしております。平成十年五月に保護司を拝命して以来、様々な方々との出会いの中に真摯に取り組んできたと思っております。



西東京分区 中野 良教

この度、図らずも令和五年度の叙勲に際し、瑞宝双光章の栄誉に浴しましたところ、北多摩北地区保護司会の皆様をはじめ、各方面よりのご丁寧なご祝意を賜り誠に有難く、改めまして厚く御礼申し上げます。

これも偏に皆様方のご指導とご鞭撻の賜と深く感謝しております。何卒変わらぬご厚誼の程、宜しくお願い申し上げます。

思えば三〇余年の保護司としての活動で、保護観察の対象者一人ひとりにどれほど向き合い、寄り添い、共感することが出来たのだろうか、今更ながらも自問自答しております。そんな試行錯誤の中でも対象者の更生に僅かでも何か役立つことがあったのなら、この歳月も無駄ではなかったのかなと思えます。

そして、犯罪のない明るく調和のとれたより良き社会の構築のために、さらに微力ではございますが一層精励いたしたく存じます。



法務大臣賞を受賞して



西東京分区 大塚 光男

社会的奉仕の心で活動して約四半世紀。保護司会の諸先輩方を始め、皆様方のお支えと保護観察所のご指導のもとで務めて参りました。これまでに、環境調整を含めて、約五十件弱の担当件数となりました。私の手法としては、これまでの人生経験や地域奉仕活動を通して各界各層の方々のご協力も頂きながら対象者の人格や人権を尊び、往訪を基本（家族内の様子を確認）としました。時代の流れと共に社会情勢や家庭内環境や経済状況など大きく変化し更生保護活動も大変な時代になっていると思います。再犯件数は高止まり状態であり、地域社会の安全・安心・福祉向上のためにも行政機関や地域福祉活動団体（地域の力）とも連携強化が急務と考えますが、いかがでしょうか？これからもお互いに頑張りましょう！今般は、本当に有り難うございました。



小平分区 下村 咲子

この度、法務大臣表彰受賞の栄に浴し、身に余る光栄に存じます。

関係機関の皆様方、先輩の皆様方そしてお仲間の皆様のご指導と温かいまなざしのお陰と心より感謝申し上げます。多くの出会いの中で、たくさんのお陰と心より感謝申し上げます。対象者との出会いは特殊な出会いですが、それぞれの明日に寄り添い、自分に何ができるのかと、考えることが多いものです。でもお仲間の皆様との語らいが楽しいから、いつの間にか年月を重ねております。

今後ともよろしくお願いいたします。



東村山分区 江幡 房枝

この度は法務大臣表彰を賜り、ありがとうございます。

保護司は、世間ではあまり知られていない存在だと思います。少しのまちがいから罪を犯した対象者。彼らが再犯をしないよう、温かな気持ちで見守り立ち直りを支援することが私の使命だと認識しております。それでも知識の少ないふつうの主婦が更生保護活動をするのはとても不安でありました。でも、対象者に対し愛の気持ちで接すれば必ずや更生出来ると信じ活動してきました。関係諸機関の皆様方の知恵と力をお借りし、ここまで続けることができ、ここに感謝申し上げます。

人事往来

○ 新任保護司

左記の方々が新たに保護司として委嘱されました。どうぞよろしくお願いたします。

令和五年五月一日付

令和六年二月一日付



小平分区 糸川 航洋



西東京分区 澤 陽子



西東京分区 本橋 竜平



小平分区 池田 健司



小平分区 村尾 和俊

○ 任期満了保護司

令和六年一月三十一日付
金子 哲男（東村山分区） 在職四十年

令和六年二月一日付
佐久間亮勝（清瀬分区） 在職二十四年

令和六年二月一日付
國井 富枝（清瀬分区） 在職二十二年

○ 退任保護司

令和五年三月三十一日付
平井 週一（西東京分区） 在職十五年

令和五年二月二十八日付
櫻井 謙一（西東京分区） 在職六年

令和五年十月三十一日付
高田 晋一（西東京分区） 在職一年

悼

左記の方がご逝去されました。生前のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。（合掌）

野島 芳夫氏（清瀬分区）

令和六年二月九日 逝去

享年 七十三歳
在職 七年八月

〈表紙写真説明〉

沢頭のカワセミ

東久留米市総領守社「南沢水川神社」前の清流に沿って西方に五分歩いた場所です。令和五年六月カワセミの繁殖時期に撮影しました。撮影者は市内在住の当麻賢一氏です。

この場所は、古くから沢頭「さがしら」と言われています。小さい谷地の水辺には緑の木々が多く小鳥が棲みかしています。

武蔵野の自然が残る未来に遺したい場所として紹介しました。是非一度カワセミに会いに散策してみてください。

編集後記

日頃各分区で活動しているので他分区の様子があまり分かりません。コロナ感染症が五類になった後の各分区の活動を知り、繋がりを深めるようにと編集をしました。ご執筆ご協力くださいました方々に厚くお礼申し上げます。

事務局 清瀬分区

清瀬市福祉子ども部 福祉総務課
福祉総務係
042-497-2056